

令和 4 年 度 業 務 内 容

1 目的

「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書（令和2年12月）（以下「機能向上検討報告書」という。）において、老朽化する小石川図書館の改築について、求められる機能や隣接する竹早公園との一体的整備の方向性が示された。それにより、都市計画公園である竹早公園（テニスコートを含む。）に図書館の敷地を組み込み、都市計画変更することを前提とした一体的整備について、「竹早公園・小石川図書館の一体的整備に関する基礎調査」において想定される効果・課題等の考察を行い、区において敷地の一体的整備に関する整備の方向性を定めたところである。本業務は、これらの報告書等を踏まえ、竹早公園に小石川図書館の敷地を統合し、都市計画公園として一体的に整備を行うための基本計画を策定するため、関係法令や制度、事例等の調査分析及び整備目標の検討などの業務支援を行う。

基本計画の策定に当たっては、公園及び合築する公園施設（図書館及びテニスコート関連施設等）も含め、敷地の高低差を生かした土地利用計画及び施設の整備目標の検討のほか、小石川図書館については、施設の利用状況や蔵書数の推移を捉えつつ、新たに実施・拡充するサービスの方向性や、そのサービスを実現するための蔵書目標等の検討を行う。

- ・ 参考資料1 竹早公園・小石川図書館の一体的整備に関する整備コンセプト
- ・ 参考資料2 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書
- ・ 参考資料3 既存施設の基本情報

※ 竹早公園・小石川図書館の一体的整備に関する基礎調査報告書は、令和4年9月末に提供する。

2 区の執行体制

本業務は、公園、図書館及びテニスコートの施設を含めた一体的な整備となるため、事業執行担当である真砂中央図書館のほか、施設を所管する関係部署等による「小石川図書館及び竹早公園一体的整備検討会」においてプロジェクトを進めている。そのため、業務の執行に当たっては、以下の体制により協議打合せを行うものとする。

- (1) 業務全般：真砂中央図書館
- (2) 公園に関すること：土木部みどり公園課
- (3) テニスコートに関すること：アカデミー推進部スポーツ振興課
- (4) 図書館に関すること：真砂中央図書館

3 計画準備

本事業の内容及び区の体制を十分に理解し、業務概要、実施方針、実施体制、業務工程等について記載した業務計画書を作成する。

4 業務内容

- (1) 図書館・公園等の利用状況等の把握（前提条件の整理）

令和4年度に実施の「竹早公園・小石川図書館の一体的整備に関する基礎調査報告書」を

踏まえ、以下について、前提条件を整理する。

ア 敷地全体の測量として、現況測量・高低差測量・面積測量の基礎調査を実施する。

イ 図書館については、利用状況、蔵書数の推移、貸出冊数やレファレンス件数の推移、各種イベント、事業の実施状況や利用状況、利用者アンケート等、図書館サービスの現状を把握する。

ウ テニスコートについては、利用状況や、これまでのアンケート結果等から、施設の現状やニーズを把握する。

エ 公園については、利用状況の把握と利用者アンケートを実施し、ニーズを把握する。利用者アンケートについては、アンケート用紙及びウェブにより実施することとし、用紙の配布及び回収場所は、竹早公園内及び小石川図書館とする。

なお、公園内のアンケート回収には、公園の所管部署が所有するアンケート回収ポストを貸与する。

(2) 事例調査及び比較検討

ア 上記(1)の測量及び敷地に関連する法令等を踏まえ、当該敷地の高低差を活用した整備の検討として、立体都市公園など、立体的な整備に関する制度や整備事例を含めた関係法令、手続等について調査し、当該敷地での適用条件等を整理する。

イ 図書館施設や、公園との一体的整備等について最新事例（3事例以上）を調査し、整理する。

(3) 課題の抽出

上記(1)及び(2)を踏まえ、整備に係る各施設の課題を抽出し、整理する。

なお、整理に当たっては、関連する区所管課との協議を行いながら進めるものとする。

(4) 公園及び施設のコンセプトの条件整理

上記(1)から(3)までを踏まえ、区が示す、敷地の一体的整備におけるコンセプトに基づき、各施設の位置付けや施設ごとのコンセプト、建物に合築する施設や導入する機能等の検討に先立つ条件整理を行う。

(5) 図書館のサービス内容、蔵書目標の条件整理

ア 同規模自治体の図書館事例調査を行う。

イ 機能向上検討報告書を踏まえ、新たな図書館で実施するサービスの方向性について条件整理を行う。

(6) ワークショップ・意見交換会等運営支援

基本計画策定の過程で、施設利用者及び周辺住民の意見等を聴取するため、ワークショップを実施する。ワークショップについては、区民から効果的に意見を聴取できる手法の企画提案と、そのための資料作成及び運営補助を行い、必要に応じて計画への反映を行う。

ア 令和4年度：図書館に関するワークショップ 1回

イ 実施したワークショップ等の実施結果を取りまとめる。

5 留意事項

- (1) 本委託の実施に際し、実施体制、全体工程、作業実施日、作業手順等必要な事項をまとめた作業実施計画書を作成・提出し、区事業執行担当者の承諾を受けること。
- (2) 実施体制に関し、総括責任者、主任技術者及び担当者の経歴書並びに協力会社を区に提出し、承諾を受けること。
- (3) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と区は打合せを行い、本業務方針の確認、条件等の疑義を正すとともに、受託者は、定期的な進捗の報告を行うものとし、その内容については、受託者がその都度記録し、区の確認を得ること。
- (4) 協議打合せは、月1回程度を基本とし、必要に応じて、業務の分野ごとなど、適宜、協議打合せを行う。本業務に関する協議打合せは、原則として、真砂中央図書館又は文京シビックセンターで行うこととする。
- (5) 協議打合せには、総括責任者及び主任技術者と担当者が必ず出席するものとする。
- (6) その他の本業務の実施に必要な事項については、事業執行担当者と協議の上、定めること。

6 成果物

本委託の成果物は、以下を基本とし、受託者と協議の上、必要な成果物を定めるものとする。成果物は、期日までに、書面（バインダー形式にまとめたもの）及び電子データ（D-R・DVD-R等に記録したもの）で納品すること。

なお、本業務のために作成した報告書等の著作権及び著作権は、文京区に帰属する。

- (1) 令和4年度
 - ア 図書館・公園等の利用状況等の整理のまとめ（測量調査及び利用者アンケート結果を含む。）
 - イ 事例調査結果
 - ウ 課題整理結果
 - エ ワークショップ実施結果
 - オ 各種打合せ議事録
 - カ 委託業務報告書（A4・パイプファイルとじ）1部